



ドクターシーラボがドクターシーラボ<4924>株式の大量保有報告書を提出



ドクターシーラボ<4924>について、ドクターシーラボが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「株主還元の充実、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため。」によるもの。

報告書によると、ドクターシーラボのドクターシーラボ株式保有比率は、7.21%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年4月15日。